



# 地方六団体代表が 経済危機対策で緊急申し入れ

▽麻生総理に要請する六団体代表。左端が山本全国町村会長。



全国町村会など地方六団体の代表は、4月8日、首相官邸で麻生太郎内閣総理大臣と会談し、「経済危機対策に関する緊急申し入れ」として、新たな緊急経済対策の早期決定と、対策の具体化に当たった重点事項について要請を行った。本会からは山本文男会長（福岡県添田町長）が出席した。

今回の申し入れは、世界的な経済危機の影響を受け、我が国の経済が戦後最大の危機を迎えていることに鑑み、国に対して平成21年度予算に盛り込まれた対策を迅速かつ確実に実施することに加え、景気の底割れの回避と日本経済を成長軌道に乗せるために新たな緊急経済対策を早急に決定、実施するよう要請したものである。

申し入れに際し、麻生渡全国知事会長から、経済対策を進めていくにあたり、特に、使い勝手がよい臨時交付金（20年度補正6、000億円）の拡充と、公共事業の追加に際して地方負担分に財政上の特段の配慮を行うよう要請が行われた。また、山本全国町村会長からは、臨時交付金と定額給付金は大成功であるとして、政府の経済対策を評価する発言があった。

地方六団体の要請に対し、麻生総理から、緊急経済対策の取りまとめは大詰めを迎えており、今日頂いたご意見を充分念頭に置きつつ最終的な総合対策を決めていきたいとの発言があった。

要望内容は次頁のとおり。

## 活 動

## 経済危機対策に関する緊急申し入れ

世界的な経済危機の影響を受け、我が国経済は本年第1四半期も大幅なマイナス成長が見込まれている。有効求人倍率が低下の一途をたどるなど雇用情勢は悪化し、地域経済も不況の度を深めており、戦後最大の危機を迎えている。



▽麻生総理に要請する山本全国町村会長（左端）。

国は、平成21年度当初予算に盛り込まれた対策を迅速かつ確実に実施することはもとより、我が国の景気の底割れを回避し、日本経済を安定的な成長軌道に乗せるため、新たな緊急経済対策を早急に決定し、切れ目なく実施するよう強く要請する。

この対策は地域の実情に的確に対応するため地方の創意工夫を活かすとの視点で実施すると同時に、内需型の安定的な産業構造への転換を着実に進めるものではない。こうした観点から、対策の具体化に当たっては、下記事項を重点に実施するよう強く求める。

## 記

1、「地域活性化・生活対策臨時交付金」は、自由度が高く、大きな効果が期待できることから、さらに大幅に拡充すること。

2、公共事業その他の地方負担については、地方自治体が積極的に協力できる財政措置を講じること。

3、学校・公共施設の耐震化や生活道路の整備など国民生活に必要な投資については思い切って集中的に実施すること。

4、農林水産業分野への人材移転など担い手の確保、定住対策を進め、多

様な機能を持つ農林水産業の基盤の確立と地域の再生を図ること。

5、医療、福祉分野における人材の養成・確保および定着を図るため、人材移転、教育訓練等に要する財源を確保すること。

6、新エネルギーの開発・普及、技術革新による新市場の創造、新型情報インフラの整備など、潜在成長力を高める政策に重点的な投資を行うこと。

7、地域経済の活性化、雇用安定のため、中小企業に対する助成制度の充実や申請手続きの簡素化、中心市街地活性化などへの支援の充実を図ること。

8、地方は、「ふるさと雇用再生特別交付金」、「緊急雇用創出事業交付金」を活用し、雇用対策を鋭意実施しているが、現在の雇用情勢を回復させるには不十分であり、その増額を図ること。また、効果的な実施のため、交付要件を弾力化するとともに財源からくる制約を最小限のものとする。

9、雇用の維持・確保を図る取り組みに対する支援策を充実・強化するとともに、雇用の安定のための法制度の整備を行うこと。

10、国民に将来に対する希望と安心感を与えるため、地域医療を支える医師等の確保、介護サービスの充実など少子高齢社会に対応した社会保障制度の再構築を進めること。

# 過疎集落の維持・再生で報告書

## 拠点・周辺集落のネットワークで

## 生活サービス提供へ

### 国土交通省研究会

国土交通省の「過疎集落研究会」(座長・小田切徳美明治大教授)は4月17日、過疎集落の移転集約による効率化策を否定し、拠点集落と周辺集落とのネットワークによる生活サービス提供の仕組みに再編するよう求める報告書案を大筋了承した。近く正式にまとめる。報告書は、過疎集落の現状を中山間地へのアンケート調査結果などをもとに分析した上で、課題と取組みの基本的考え方を整理。その上で▽生活サービスの確保▽生活基盤としての農林業の維持▽地域資源を活かした産業創出への各方策を提言。支援策では、施設の新設から既存施設の維持等への移行、地域の裁量が大きい支援の重要性などを強調した。

顕著に低かった。

報告はこの結果から、生活の不便や不安が浮き彫りになった一方、聞き取り調査からはそこで生活することの喜び、誇りも感したと指摘。将来の居住意向を尋ねたところ、「将来も住み続けたい」との回答が約9割で、30、40歳代でも8割近かったことも紹介した。

このほか現状分析では、市町村合併に言及し、過疎関係市町村が平成の大合併の本格化前に比べ、5000団体近く減少していると指摘。現在の過疎地域を昭和の大合併前の市町村区域に換算すると、5063市町村になるとし、現在の1市町村当たりの人口規模や面積が相対的に大きく、市町村単位での集落への「目配り」が難しくなっている可能性がある」と分析した。

不便・不安の一方、「住み続けたい」が9割

過疎集落の現状では、同省がいわゆる限界集落(高齢者比率が5割以上)も含めて過疎地域の中山間地域に職員を派遣し、住民の暮らしぶりを直接聞き取りするとともに、世帯主に対し「日常生活アンケート調査」(2008年12月)を実施した結果等を紹介。それによると、全国の過疎

集落は約6万2000で、うち、①

集落機能の低下・維持が困難な集落は9000 ②高齢者割合が5割以上の集落は8000 ③今後10年以内に消滅・いずれ消滅の可能性がある集落は2600であった。99年度の別調査と比べると、特に山間地集落で小規模化が著しく、25人未満の集落の割合は15.4%から19.6%に拡大した。

また、高齢化が進行しており、こ

拠点と周辺集落のネットワークでサービス提供へ

これらを踏まえ、報告は、課題と取組みの基本的考え方を整理。課題では、①医療など基礎的生活サービスの確保が困難になっている②生活基盤である農林業の維持が困難になっている③自治体の財政制約が大きくなり、新たな取組みの余力が少なくなっているなどを指摘し、基本的考え方では、①大半が居住し続

のため世帯の中で一番多い収入が「公的年金」との世帯が52.0%と半数を超える一方、「農林漁業収入」である世帯は1割にも満たなかった。生活上で困っていることでは、「近くに病院がない」「救急搬送に時間がかかる」「近くで食料等が買えない」などが多い。また、公共交通網の密度が低いため世帯の中に車を運転する人がいる割合は高かったが、女性の一人暮らし世帯は運転する割合が

政 策

けることを希望しており生活安定の確保を第一の課題とすべき②新規投資にこだわらず既存施設の効果的利用等に力点を置く③農林業の維持とともに、内発型産業の起業を促進する一などを提示した。

その上で報告は、「基礎的生活サービスの確保」について、これまでは、道路など公共施設整備に注力されてきたが、これからは施設の選択的更新やサービス供給、そのための障害除去がより重要になってきていると指摘。併せて、今後は一層の高齢化の進行等が見込まれ、基礎的生活サービスの提供が困難になる地域の増加が懸念されると指摘した。

このため過疎集落の生活安定には、拠点となる集落を中心とした周辺集落とのネットワークにより、生活サービスを提供する仕組みに再編することが求められているとし、サービスを提供する「小さな拠点の整備」や、既存施設の選択的な維持・更新、複合施設化などを提言した。

また、サービスの提供単位について、診療所を例に経営を成立させるには一定以上の人口規模が必要だが、住民が身近さ等を実感できるには小さい方が望ましいとし、両者が折り合う最適な単位を見出す必要があると指摘。具体的には昭和の合併前の旧村単位や中学校区を例示し

た。

さらに、サービス提供の担い手に関し、過疎地域における活動を大学の力やキュラムに取り込むことや、本人のキャリアアップとして認識される仕組みも必要だと指摘。このほか、実態把握のためのデータ収集について、利用者本位のシステム設計も要請した。

地域産業で第三者による品質保証制度

一方、生活基盤としての農林業の維持では、管理放棄地問題について、周辺の土地利用に悪影響を及ぼしている場合には、その抑制を目的とした管理行為を周辺土地利用者が簡便な手続きで行える仕組みづくりを提言。また、地域資源を活用した産業創出では、地域産業を成立させるためにはマーケティングの役割が大きいと指摘し、外部専門家の活用などによるマーケティングの自前化と統合などにより、マーケティング機能を構築すべきとした。

さらに、地域資源の発掘と立上げ支援について、モデル的、社会実験のような取組みにも支援が必要だと指摘。併せて、地域産業は外部からは内容が見えにくく、消費者には不安が大きいとも指摘し、第三者による品質保証制度の検討を提案。例え

ばエコツーリズムでは人、団体、プログラム、地域の4つのレベルで品質を保証する認証制度などが考えられるとした。

また、林業ビジネスの可能性について、林業経営の観点からの「生産性の向上」と、森林管理の観点からの「公益的機能の発揮」の二兎を追う必要があると指摘。一方で、生産性追求と公益的機能向上を区別した土地の計画的利用が必要とし、立木成長力や、道路整備の難易度などを基準にしたメリハリのある「森林ゾーニング」により、林業経営が可能な区域を明確化することも重要とした。

自治体は現状把握と果敢な取組みを

報告はさらに、取組みの具体化へ向け、自治体、国、住民など「新たな公」の役割等に言及。その中で、過疎集落は行政コストがかかりすぎるため移転集約させるべきとの指摘もあるが、アンケート調査からも居住者の大半は住み続けることを希望しており、移転論は現実性に乏しいと指摘した。

その上で基礎自治体には、地域の現状把握を行い、住民とともに将来のあるべき地域像を設計し、事業を実施することに果敢に取り組むよう

求めたほか、都道府県には基礎自治体に不足しがちな専門的知識の提供や人材育成への協力を一層積極的に行うよう要請。国には、過疎集落の先進的取組みばかりではなく、必ずしも成功したとは言えない事例も含め必要な情報を収集し共有化するよう提言した。

最後に報告は、取組み支援のあり方を総括し、支援策では、①施設の新設から既存施設の維持・管理・運営への支援に重点を移行②施設整備事業では、施設の提供にかかる人材確保措置も併せて行うなど支援を総合化③地域の条件に応じた取組みが行えるよう自治体の裁量が大きくなる支援方法を取ることを提言。ただ、過疎集落向けの規制の弾力化については、「過疎集落の経済社会状況は都市部と相当に異なるため地域の実情に即した柔軟な制度・ルールが必要との指摘もある」との表記にとどめた。

(自治日報記者 内川正浩)

◎休刊のお知らせ◎

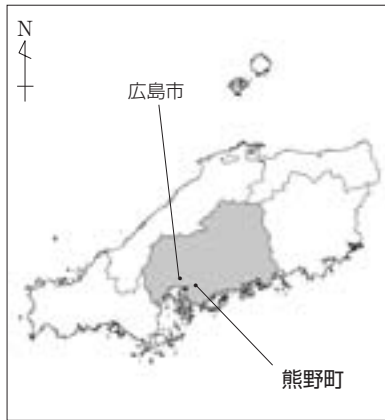
4月27日付と5月4日付の町村週報は、休刊とさせていただきます。

第2678号は5月11日付の発行となりますので、ご了承の程、よろしくお願いいたします。



# 「熊野ブランド」確立への道

## 「筆がつなぐ人と心」



熊野町は、国際平和都市である広島市、戦艦大和で知られ、造船、鉄鋼など、瀬戸内に有数の臨海工業地帯として、広島県の産業を牽引してきた呉市、国際学術研究都市を目指し、酒都西条としても知られる東広島市を頂点とするトライアングルのほぼ真ん中に位置する。人口2万6千人、面積約34平方キロ、標高230メートルの盆地状を成す広島県中南部の町である。

### 筆と熊野町の関わり

熊野町は、平成20年10月に町制施行

90周年を迎え、平成の大合併が進む中で単独町制を選択した町である。この熊野町を特徴づけているのが、江戸時代末期から伝わる「筆作り」である。そもそも何故、熊野町で筆作りなのか。熊野町は四方を山に囲まれた小さな盆地で、農地が少なく、農業だけでは生活を支えきれないでいた。そこで、農民たちの多くは農閑期に出稼ぎをし、奈良地方から筆や墨を仕入れ、それを売りさばいたことがきっかけとなり、筆と熊野の結びつきが生まれた。今から約170年前は、広島藩の工芸推奨により、全国に筆、墨の販売先が広がり、本格的に筆作りの技術習得を目指すこととなった。その後、住民の熱意と努力により、筆作りの技が根付く中、明治5年に学校制度ができ、同33年には義務教育が4年間になるなど、学校教育の充実とともに筆が使われるようになり、生産量が大きく増加した。全国の小学校で筆から鉛筆に順次切り替えられたのは大正に入ってからであり、この頃は筆が書き記すための最も身近な筆記用具であった。



くまのちょう  
 広島県 熊野町

△筆まつりでは豪快な大書を披露

フォーラム

▷書筆、画筆、化粧筆のいずれもが全国生産の80%以上を占める。



▷「熊野筆」ブランドマーク 文化はどれほど多岐



大正まで身近な筆記用具であった筆は、書画などの芸術文化を楽しむ人のための道具に変わっていった。しかし、その筆が作り出す日本

文化はどれほど多岐

筆は、書道用の書筆と絵画用の画筆、そして化粧筆に分けられる。筆作りの機械化は難しく、職人の手によって作られるが、その技術は、昔から書筆が中心であった。今、その技は、女性が毎日使う化粧筆に活かせることに目を向け、使い手の声に耳を傾けて、次々に新しい筆が開発されている。現在、この化粧筆を通して、熊野筆の品質の高さが世界で認められるなど、「熊野ブランド」として実を結びつつある。



◁筆の里工房には「世界一の大筆」も展示。

第二次世界大戦後、習字教育の廃止により書筆の生産量が落ち込んだ時期もあったが、昭和30年頃からは画筆や化粧筆の生産も始まり、同50年には広島県で初めて国の伝統的工芸品の指定を受けた。現在は書筆、画筆、化粧筆のいずれも全国生産の80パーセント以上を占めるまでになった。  
全国的に筆の産地は他にもあるにも関わらず、何故、熊野が日本一の生産地になりえたのか。一つは地形的要因が考えられる。熊野町には国道も鉄道もない、山の上の小さな盆地で、昭和40年代前半の県営熊野団地の整備までは、人口は今の半分以下の1万人前後であった。ある意味、流通も少なく狭い社会だったからこそ、筆作りの技術は守られ、また他に資源も少なかったから、熊野の人が筆作りを大切にしてきたということも言える。

筆文化は熊野の原点

町では、昭和初期から『筆まつり』や『全国書画展覧会』といった筆に関する伝統的行事に取り組んでいる。産業が斜陽化する中で一時休止をしたこともあったが、平成に入って、

竹下登内閣のもと、「自ら考え自ら行う地域づくり事業」として行われた『ふるさと創生事業』が一つの転機となって再開されることとなった。

このとき、住民も行政も、「熊野らしさとは」、「熊野でしかできないこととは」、「熊野の資源は何か」ということの議論を尽くし、『日本の筆の都』であることに立ち返ったのである。そして平成6年に筆文化の発信と地域振興の拠点として、「筆の里工房」を整備した

たのである。



◁熊野筆は一本一本職人の手によって作られる。

に亘っているか。そして、使い手の多様な表現に応えるため、筆職人がどれほど足を運び、注文を聴き、技術を磨いていったか。私たちは、日本文化を支えてきた筆と筆を作り続けている人々たちを、熊野町の大きな資源・財産として誇りとするものであり、それが熊野の原点であることを再認識したのである。

フォーラム

筆産地の活性化・支援の強化

熊野町は現在の総合基本計画で、「熊野筆の需要創造と交流産業の開発」を戦略プロジェクトに位置づけ、「地域資源を活かした熊野ブランドの育成」をテーマに、「熊野筆を生かした観光振興・交流プロジェクト」「地域提案型雇用創造促進事業」など、筆産地の活性化に向けた産業支援機能の強化に取り組んでいる。

特に昨年度は、宮城県石巻市(雄勝硯)、三重県鈴鹿市(鈴鹿墨)、鳥取市(因州和紙)の3市とともに、文房四宝文化と地域産業を通じた地域間交流と情報発信のため、『町制施行九十周年記念筆まつり・伝統産業フェア・文房四宝博覧会』を開催した。

また、同9月には議員発議により、筆の歴史と文化の価値を、改めて認識



▷筆の里工房企画展

し、町、事業者及び町民が連携して、その魅力を全国に発信することにより、筆文化の振興と筆

産業の発展を図るため、春分の日を『筆の日』として定める条例が制定された。初めて迎えた今年の『筆の日』は、その前後1週間を『筆の日週間』として、町を上げて「一日一筆運動」や筆に関する各種イベントが展開されたところである。

地元産業でも、平成16年度から経済産業省・中小企業庁の支援による『JAPANブランド育成支援事業』に取り組んでいる。欧米のグリーティングカード市場向けに、書筆製造技術を活かした横文字の書き易い絵がみ用筆を開発し、フランス・ルーブル美術館やアメリカ・ロスアンゼルスで、展示会や商談会を開催するなど、手書き文字の浸透を目指している。更に、同19年度からは、同じく中小企業地域資源活用プログラムの認定を受けた書、画、化粧筆の地元6社が、新商品開発や国内外での販路開拓に取り組んでいる。

観光振興・交流へのつながり

筆を活かした観光振興・交流事業では、総務省の「頑張る地方応援プログラム」に係るプロジェクトとして、短中期的に滞在拠点、周遊型観光事業所、ルート上の観光施設の整備促進などに取り組み、観光客など交流人口の増加を図るとともに、定住促進や各種産業の育成を目指している。具体的な事業・施策は次のとおりである。

企画展示及び需要開拓推進事業

筆の里工房の来館者の増加を図るため、従来からの筆の博物館としての常設展示のみではなく、企画展「筆の世界に遊ぶ文化人たち」を実施した。これは、熊野町長、俳優の石坂浩二氏、映画監督の市川崑氏(故人)、漫画家の藤子不二雄(雄)氏らを発起人として、著名文化人26人に賛同者となっていた。筆を使った芸術作品として、書、絵画、アニメなど約百点の作品を集めたユニークな展覧会である。また、多くの人を筆の世界に誘うことを目的として、「ありがとう」をテーマに「筆の里」が「ありがとう」をテーマに「筆のみ大賞」の作品募集など、公募事業の充実も図っている。

伝統産業啓発及び参加体験促進事業

熊野筆伝統工芸士による筆作り実演、書筆や化粧筆作り、絵がみなど各種体験メニューの開発、観光ボランティア・イベントボランティアの育成、筆事業所を観光施設として開放する観光資源化実験などを実施している。

筆の普及促進事業

地域住民の参画により、筆まつり、全国書画展覧会など伝統的行事を通じて、筆の都の広報と筆文化の普及促進を図っている。

雇用創造へのつながり

平成18年に国の地域再生計画の認定

◁筆まつりでの筆踊り



を受け、筆職人の後継者育成や筆産業の活性化、観光の振興を目的に、厚生労働省から3年間の地域提案型雇用創造促進事業を受託した。町は熊野町雇用促進協議会(町、商工会、伝統工芸士会)を組織し、次の3つの事業を推進し、現在まで89人が町内企業に就職している。今後この事業は、産業界が実施する後継事業の支援を予定している。

筆職人後継者育成事業

職人養成のため、3カ月間の技術研修生をインターネットなどで募集し、関東、関西、九州など各地から申込みがあり、現在までに75人が受講した。また、修了者の8割以上が地元筆産業の後継者として活躍している。



フォーラム

▷筆作りの後継者を育成



地域資源をどう捉えるか

多くの伝統的工芸品の産地は、その斜陽化に悩んでいる。熊野町で筆作りが始められて170年。その間にも、

・求職者、創業者支援事業  
ネットや広報誌による求職情報の提供、合同事業所説明会、職場見学会などの実施により、町内事業所への就業を促進し、現在まで30人以上が町内企業に就職している。  
・観光推進関連事業  
観光ガイドの養成やガイド事業を行うNPOなどの起業により、雇用を開発するもので、郷土の歴史、文化財講座や観光マップ作成に取り組んでいる。

筆の役割・価値は、それを取り巻く社会的環境とともに大きく変化してきた。その変化に柔軟に、そして前向きに対応しながら、「熊野でしかできないこと」にこだわり続けた人々がいたからこそ、今の『日本一の筆の都』が存在している。

今年の2月、熊野町は東京銀座で「筆づくりフォーラム」を開催した。定員を遥かに超える参加者を前に、書家、水墨家、メイクアップアーティスト、筆の研究者、筆職人など様々な立場の専門家から、筆の歴史を振り返りながら、筆の未来と可能性について熱い提言を頂いた。この時改めて、筆を通して熊野に関わってくれる多くの人たちとのつながりに感謝する想いに駆られた。

人は、より気持ち伝えたい大切な時には筆を持つ。「心を伝える道具」でもある筆は、熊野町にとって、「人と人をつなぐ」大切な道具である。

どのまちにも歴史的・地理的背景からその固有の特徴・資源がある。それを見出し、何がそのまちの人にとってよりよい価値につながるか。そのためには何を取捨選択しなくてはならないか。それを考えることが地域活性化への道である。そしてどのまちにも言えることは、そこに暮らす「人」が、間違いなく一番の資源であるということではないだろうか。

(熊野町総務課 南崎幸恵)

交通遺児家庭に暮らしの安心を

交通遺児育成基金が力強くバックアップします。

1980年8月の設立から交通遺児の皆さんとともに。

〈お問い合わせ・お申し込み〉

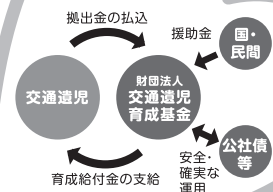
財団法人 交通遺児育成基金 (国土交通省所管)  
〒102-0083 東京都千代田区麹町4-3 紅谷ビル9階  
☎ 0120-16-3611 (通話無料)  
<http://www.kotsuiji.or.jp>

協力団体/ 独立行政法人 自動車事故対策機構 (本部 TEL03-5276-4451)  
財団法人 自動車事故被害者支援財団 (TEL03-3237-0158)

交通遺児育成基金制度とは

自動車事故で父親あるいは母親を亡くした遺児が交通遺児育成基金に加入し、損害保険会社等から支払われる損害賠償金等の中から拠出金を払い込むと、これに国や民間からの援助金を加えて安全・確実に運用し、遺児が満19歳に達するまで育成給付金を支給していく制度です。

交通遺児育成基金の仕組み



- 満13歳未満(0~12歳)まで加入できます。
- 拠出金は加入年齢で金額が異なります。
- 育成給付金は加入者の年齢とともに増えていきます。

- 給付期間は加入月の翌月から満19歳に達する月まで、3カ月ごとにまとめて支給されます。
- 入学・就職や給付終了時にお祝い金を支給。加入者とその家族への援護活動も行っています。

情 報



町村NAVIAコーナーでは掲載情報を募集しています。掲載をご希望の場合は全国町村会広報部 TEL:09-3586-1-0400(0)＃10。

北海道川町 東川内村 福島県川町 熊本県嘉島町  
 毎年11月10日に「地下水サミット」を開催へ

3町村は今年11月、合同で「安全・安心でおいしい地下水サミット」を開催する。サミットの開催を通じて、天然の地下水で生活できることに本当の豊かさ誇りを持つとともに、飲用できる地下水の希少価値を全国に訴え、国などに地下水保全施策の展開・支援を呼びかける。

3町村は、「安全・安心でおいしい地下水連絡協議会」の設立に向けて、来月以降、同協議会への参加を呼び掛けていく。サミットでは、同協議会の設立総会や著名人による講演などを予定しており、詳細は共催団体の(財)地域総合整備財団(ふるさと財団)などと協議する。

また、サミットのサブタイトルは、「いー井戸 環境水サミット」。この「いー井戸」の語呂からサミット開催日を11月10日に決めた。初回は、全国に同サミットをアピールするため

都内(会場は未定)で開催する予定だ。

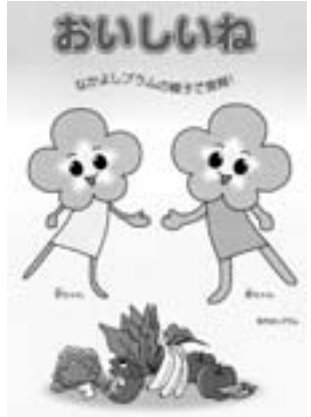
県東町 葉井 千酒  
 「食育啓発絵本」を作成・配布

町はこのほど、「食育啓発絵本」を作成・配布した。親子で絵本を読むことで自然に食育を学んでもらうのが狙い。3歳から小学校3年生を対象に、2008年度から5年間で、計2,200冊を配る計画だ。

絵本は町内在住画家の高橋清氏に監修を依頼。①食を通じたコミュニケーション②正しいマナー③規則正しい食生活を中心に、郷土食なども掲載した。作成に当たっては、試作品を保育園の親子に使用してもらい、感想や意見を反映させた。

町は、イラストや写真から食育が理解できるほか、保護者向けのポイントも載せており、子どもに的確なアドバイスができるとしている。

08年度は、対象児童に約1,200冊、関係部署に70冊配布するとともに、幼稚園や保育園などに180冊配置。09年度からは3歳児健康診



県東町 井高 寄附講座を開設

町は今年度から町の寄附による福井大学医学部の「地域プライマリケア講座」を開設した。研究成果を今後の町の地域医療に役立てるのが狙い。同時に、医師不足に悩む町では、同寄附講座をきっかけに医師が定着することも期待している。町によると、国立大学の寄附講座を市町村レベルで開設するのは全国でも初めてとしている。

町が町内にある高浜病院と町保健福祉センターに研究室を設置。三浦正博高浜病院長や同大医学部教授らが、①地域ニーズにあったプライマリケア・プログラム②医師不足地域の効果的な医療支援システム③診療所と地域病院の連携教育④老年医学と老年研究⑤在宅医療のプライマリケアチームの介入効果などを研究。併せて、研修医らが町内の医療機関で研究とともに診察や治療も行う。

寄附講座は2011年度までの3年間で、寄附金総額は6,500万円を計上した。町には病院と診療所などがあるが、これまで13人いた医師が現在は3〜4人に激減。医師確保が悩みの種だった。

府東町 阪大 小中学生をボランティアが支援へ

町は、今年度からボランティアが小学校児童の世話をしたり中学校の先生を手助けする事業を始めた。子どもたちの安全で安心な活動場所確保や子どもへの体験・交流活動の活性化など「教育コミュニティづくり」を目的とした大阪府の「おおさか元気広場推進事業」の助成を活用した。

町が今年度から開設した「放課後こども教室」は、空き教室がないことから児童館の一室を活用した。抽選で当選した児童50人(小学生全児童は約1,200人)が対象で、応募したボランティア8人が、昔話をしたり、囲碁・将棋を教えるなどの世話をしている。また、中学校ではクラブ活動の補助や校庭の手入れなど多忙な先生の手助けなどをしてもらう。さらに、将来的には地域コーディネーターも配置し地域交流の橋渡しも検討している。

現在、応募したボランティアは放課後子ども教室の8人だが、町では、今後さらにボランティアを拡大したい考え。

情 報

新刊紹介

「平均年収2500万円の農村」  
いかに寒村が

豊かに生まれ変わったかー  
長野県川上村長 藤原忠彦 著  
発行・ソリックブックス  
定価・1500円＋税

連絡先・031350518671

四方を高い山に囲まれ、標高1200メートルの高寒冷地の長野県川上村は、かつては極貧の寒村であった。その逆境をバネに豊かな村づくりを目指そうと、先頭に立ったのが著者の藤原忠彦村長である。

村の根幹である高原野菜のための土壌改良、新種開発、機械化、ブランド創り、そして輸出を、村民とともに努力を積み重ねてきた。その結果、村の

季節の俳句カレンダー

若布刈る光り返して手漕舟

庄治とほる

季語は「若布」で春。全国各地の海岸近くの海で5月末ごろまで若布漁が行われる。3メートルもある長い竿の先に鎌をつけて、箱眼鏡を覗きながら海底に生えた若布を刈り取る独特の作業だ。

「光り返して」は若布を刈り上げる時に返す竿や若布の光があるいは手漕ぎの櫂の切り返しの際の反射だろうか。若布漁はこぢんまり家族単位でする漁業。そんな若布漁の様子をさじ気なく表現している。

農家607戸の農業売り上げは約155億円(2007年度)。1戸平均2550万円を超える。

藤原村長は農業に知恵を絞ってきたのはもちろん、人づくりと村づくりにも軸足を置いている。廃止が決まった民営バスを買い取り村営で黒字化を実現、いち早く全村にCATVを導入し、村民の健康維持を考え「ヘルシーパークわかみ」も開設した。これらの取り組みで、村の出生率は全国1位の沖縄県1・75を上回る1・83(2007年度)に伸び、さらに医療費の低額化も実現、全国トップクラスの「健康な村づくり」に成功している。

本書は藤原村長の21年にわたる「村づくり」の軌跡をまとめたもの。その先進的な取り組みが綴られており、全国の首長はじめ自治体関係者の参考になる一冊となっている。

終末のゆつくりとくる薔薇の日

長久保通絵

季語は「薔薇」で春。漢字の「薔薇」は中国から伝わった時そのままの文字。四季咲きの品種もあり、年間を通して見ることができ、最盛期は春から初夏にかけて。花言葉が「愛情」でいうこともあり、とくに紅バラは婚礼のお祝いの飾り花には欠かせない華やかさがある。

花の咲いている期間の長いことは、この句の「終末のゆつくり」と「薔薇の日」にも表現されている。黄のバラの花言葉が「嫉妬」であることも激しい愛情の反面表現かもしれない。

(財)東京市政調査会 第23回「都市問題」公開講座

いま、見直すべき生活保護制度

1、日時

2009年6月13日(土)

13:30~16:30

2、場所

日本プレスセンター 10階ホール

(〒100-0001)

東京都千代田区内幸町2-2-1

3、プログラム

△基調講演△

浅野 史郎氏(慶應義塾大学教授、前宮

城県知事)

△パネルディスカッション△

木村 陽子氏(地方財政審議会委員)

斎藤 貴男氏(ジャーナリスト)

平松 邦夫氏(大阪市長)

道上 正寿氏(岡山県西粟倉村長)

新藤 宗幸氏(千葉大学教授)△司会△

4、参加費 無料

5、参加申込み

東京市政調査会ホームページ

(<http://www.tmr.or.jp>)からお申込み

ください。

6、申込み期限

2009年6月5日(金)

※満席となりしだい受付を終了しますので、お早めにお申込みください。

問合せ先:

東京市政調査会 研究室

TEL: 03-33591126

『都市問題』公開講座は(財)東京市政調査会の発行する月刊誌『都市問題』の特集などから時宜に合ったテーマを選び開催しています。

【開催趣旨】

生活保護制度は「最後のセーフティネット」といわれる。だが、高齢化の急速な進展や母子家庭の急増などの社会的変化の一方で、国地方を通じた財政の悪化とともに「保護」の決定は厳しさを増し、機能不全が問題視されてきた。そこへもってきて、昨年来の雇用環境の悪化に伴い「最低限度の生活」の維持すら難しい人々を多数生みだしている。

生活保護行政は、2000年の第一次分権改革によって機関委任事務から法定受託事務へと変わった。だが、依然として厚生労働省による微に入り細をつがった統制のもとにある。人間としての尊厳の保たれる生活保護行政はいかにあるべきか。自治・分権の観点から改革の方向を議論する。

## 随 想

## 随 想

## 自治の魂

宮崎県西米良村長 黒木 定藏



全国の市町村数は、「平成の合併」により平成11年3月31日現在、3、232であったものが、平成20年3月31日現在では1、793にまで減少し、更に、今後合併予定のものを含めると、平成22年2月1日には、1、772になるも想定されている。特に町村にあつては、2、562から989に激減し、合併のねらいに近いものが達せられた結果、今回の合併もようやく終焉を迎えようとしていると思われる。

この合併については、三位一体の改革をはじめとする、効率性や自己責任の追求を求めた小泉改革と相まって、町村にとって強力な圧力と将来不安を感じたことも否めない事実であった。

本来、合併の目的は、より高いレベルの住民サービスの長期安定性や効率性、更には専門性の追求に外ならないと思う。従って自主的、自発的な住民の意思によって判断される

べきであろう。決して多岐亡羊の回避の手段であつてはならない。

現在、合併特例法の期限であつた平成17年3月末から4年の歳月が流れ、各地でその検証が始まつている。その報告書を見る限り、社会資本の整備分野では合併特例債の活用等によってかなり進んだと言える。また、集中した投資も可能になったこともメリットとして評されている。確かに整備の遅れていた地域の条件の改善や資本の合理化は着実に確保され、充足度を上げることが出来ている。しかし、主目的とされた財政の健全化や住民自治の質が上がったかについては、いささかの疑念を抱かざるを得ないのである。

人口1、300余名の私の村にも、俗に言う「限界集落」が存在する。8つの集落の一つで、2年前には高齢化率73%、100名余りの小川集落である。「村が消える」の思いが住民の脳裏に離れない毎日が

続いていた。その様な中で、潜在的な反骨精神は次第に憂いのつる住民の心の中で小さな芽吹きを始めていた。そのきっかけとなったのは、公民館長の「座して死を待つのか!」の言葉である。

この集落は、かつて領主の居城の地であり、「皆農皆士」の制度の中で「凜」とした武士道も継承されていたこともあり、誇りを今に忘れてはいない土地柄なのである。

村の支援の下、地域活性化に向け、3年もの期間をかけた住民の心もとなくも意欲的な取り組みが始まった。第一段階として意識づくりや組織づくり等、住民主体の村づくりが動き出したのである。平均年齢66歳のこの地区で、昨年、遠くは福島県、岩手県をはじめ6回の先進地の視察研修を含め、実に40回を越す会議等が行われた。その結果、「平成の桃源郷・小川作小屋村づくり」の具現化に向けて、主体となる協議会も産声を上げ、僻陬の寒村に新たな可能性を求めての息吹が確実に聞こえ始めたのである。まさに、「窮すれば通ず」の言葉通りである。

このように、決して豊かな地でも利便性の高い地でもないこの地で、しかも高齢者が多数を占める中、将来に希望的観測をもって地域づくり

に駆り立てるのは果たして何であろうか。合理性や効率性、ましてや金や物ではないと思う。住民皆の心にあるのは、どこまでも純粋なこの地を愛する心や責任感、そして自らの誇りに外ならないと思う。まさに、住民総参加の下、その総意により集落自治を実現し、共存同栄を図ろうとする新しい形の間接地集落の出現である。

地方自治も同じではなからうか。どんなに規模が大きくなり行政組織の細分化、専門性が図られようとも、その地を愛する心が薄れ、住民と行政が乖離の下では、「仏作って魂入れず」の例の通り、決して活力がみなぎる住み良い地になれないのではなからうか。

これからの地方自治は、住民との協働の自治の確立の根源に、郷土愛、隣人愛を置き、将来に責任と希望を持つ政策を遂行しなければならぬと思う。「自治」とは生き物であり「心」も「魂」も持ち合わせなければならぬと思う。魂宿る所に展望は自ら開けてくるのである。

ちなみに、先述の小川地区の高齢化率はすでに低下し、今秋には60%程度がその視野に入ってきたことである。まさに「いきいき集落」の誕生